

○神崎川ブロックでは、当面の治水目標に従い、河道拡幅、河床掘削等による洪水対策を実施します。旧猪名川、境川、三条川、新大正川、郷之久保川、川合裏川、裏川、土室川分水路、下音羽川、糸田川、茨木川、佐保川、勝尾寺川では当面の治水目標を達成しており、上の川では時間雨量50ミリ程度の降雨、神崎川では時間雨量65ミリ程度の降雨、安威川、天竺川、兎川、高川、山田川、正雀川、正雀川分水路、大正川、箕川では時間雨量80ミリ程度の降雨による洪水を対象に整備を行います。

現在の洪水リスク(30年に1度程度の降雨)

- 凡例
- 河道改修
 - 雨水幹線、貯留浸透施設等
 - 貯留施設(計画)
 - 貯留施設(整備済)
 - ▲ 河川カメラ
 - 水位計
 - 砂防堰堤等
 - 流域界

- 河川・下水道などにおける対策
- 対策内容
- ・河道拡幅・河床掘削・築堤【府】
 - ・河道内の堆積土砂除去【府】
 - ・ため池及び農業用施設等の治水活用【府・市・民間】

- 流域における対策
- 対策内容
- ・土砂災害特別警戒区域内における既存住宅に対する補助制度【府・市町】
 - ・土地利用誘導(立地適正化計画の見直し等)【府・市町】
 - ・砂防事業、森林整備・保全【府・市】
 - ・雨水貯留浸透施設、雨水幹線整備、下水道施設増強、耐水化【府、市】
 - ・ため池及び農業用施設等の治水活用【府・市・民間】

■ソフト対策(大阪府水防災連絡協議会の「地域の取組方針」に定める内容を反映)

- ①情報伝達、避難計画等に関する事項
 - ・ホットラインの運用(洪水・高潮・土砂)【府、市町、気象台】
 - ・避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認(広域タイムライン)(洪水・高潮)【府・市町・民間】
 - ・避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認(市域・町域タイムライン)(洪水・高潮・土砂)【市町】
 - ・避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認(コミュニティタイムライン)(洪水・高潮・土砂)【市町】
 - ・ICTを活用した洪水情報の提供【府、気象台】
 - ・防災施設の機能に関する情報提供の充実・水害危険性の周知促進【府】
 - ・隣接市町村における避難場所の設定(広域避難体制の構築)等【府・市町】
 - ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施(洪水・高潮・土砂災害)【府、市町】
 - ・応急的な退避場所の確保【市町】
- ②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項等
 - ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知【府】
 - ・想定最大規模の雨水出水に係る浸水想定区域図等の作成と周知【府】
 - ・基礎調査の実施と公表と土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定【府】
 - ・水害ハザードマップの改良、周知、活用(洪水・内水・土砂・高潮)【国、府、市町】
 - ・浸水実績等の周知【府、市町】
 - ・災害リスクの現地表示【市町】
 - ・防災教育の推進【府、市町】
 - ・共助の仕組みの強化、地域防災力の向上のための人材育成【府・市町】
 - ・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進【府、市町】
 - ・洪水予測や水位情報の提供の強化、水位計、河川カメラの整備【府】
 - ・地区単位土砂災害ハザードマップの作成促進【市町】
 - ・重要水防箇所の見直し及び水防資器材の確認【府、市町】
 - ・水防に関する広報の充実【市町】
 - ・水防訓練の充実【国、府、市町】
 - ・水防関係者間での連携、協力に関する検討【府・市町】
 - ・市町庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実【府・市町】
 - ・市町庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電機等の整備)【市町】
 - ・排水施設、排水資機材の運用方法の改善【府、市町】
 - ・浸水被害軽減地区の指定【府、市町】
 - ・重要インフラの機能確保【市町】
 - ・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保【府・市町】
 - ・施設管理の高度化の検討【府】
- ③減災・防災に関する国の支援
 - ・水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援【府】
 - ・適正な土地利用の促進【府、市町】
 - ・災害時及び災害復旧に対する支援【府】
 - ・補助制度の活用【市町】



大阪府域の流域関連自治体(7市1町)

大阪市(淀川区、東淀川区)、豊中市、吹田市、摂津市、茨木市、高槻市、箕面市、豊能町

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。